

2. 出願資格

1) 出願資格（博士課程前期課程）

以下のいずれかの要件を満たす者。

1. 大学を卒業した者、および 2026 年 3 月末までに卒業見込みの者。（学校教育法第 102 条）（注 1）
2. 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者、および 2026 年 3 月末までに授与される見込みの者。（学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 1 号）
3. 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者、および 2026 年 3 月末までに修了見込みの者。（学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 2 号）
4. 外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者、および 2026 年 3 月末までに修了見込みの者。（学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 3 号）
5. 日本国内において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者、および 2026 年 3 月末までに修了見込みの者。（学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 4 号）
6. 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府または関係機関の認証を受けた者による評価を受けたものまたはこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修することにより当該課程を修了することおよび当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者、および 2026 年 3 月末までに授与される見込みの者。（学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 4 号の 2）
7. 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者、および 2026 年 3 月末までに修了見込みの者。（学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 5 号）
8. 旧制学校等を修了した者。（昭和 28 年文部省告示第 5 号第 1 号～第 4 号）
9. 防衛大学校、海上保安大学校、気象大学校など、各省大学校を修了した者、および 2026 年 3 月末までに修了見込みの者。（昭和 28 年文部省告示第 5 号第 5 号～第 12 号）
10. 本大学院において、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2026 年 4 月 1 日までに満 22 歳に達するもの。（学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 8 号）

（注 1）出願資格の 1. に定める「大学」とは、学校教育法に基づく日本の大学のことである。

<<注意>>

上記の出願資格「第 1 項～第 7 項および第 9 項」において「見込み」で受験して合格し、出願資格に必要な要件を 2026 年 3 月末までに満たせない場合は、入学が許可されないことになりますので、注意してください。

【出願資格に関する注意事項】

- (1) 出願資格の「第 10 項」によって出願しようとする者は、出願に先立って出願資格審査を受けてください。審査の手順等については、**2025 年 11 月 26 日（水）**までに学部事務 3 課に E-mail で問い合わせてください。
- (2) 「社会人入学試験」および「外国人入学試験」を受験しようとする者は、出願に先立って必要書類を提出のうえ、受験資格審査を受けて下さい（詳しくは 4～6 頁参照）。

2) 一般入学試験受験資格

博士課程前期課程の出願資格要件（詳しくは 3 頁参照）を満たす者。

「一般入学試験」を受験しようとする者は、出願前に研究指導を希望する教員（数学専攻は第 1 志望の教員、物理学専攻は第 1 志望研究室の教員、及び第 2 志望がある場合は第 2 志望研究室の教員）と連絡をとり、面談してください。なお、連絡先が不明の場合は、学部事務 3 課に E-mail で問い合わせてください。

3) 社会人入学試験受験資格

博士課程前期課程の出願資格要件を満たし、かつ、以下の条件を満たす者には「社会人入学試験」の受験を認めることがある。

	専攻	内容
1	物理学	学部教育として志望する専攻と関連する系統の専門教育を受けた者で、出願時またはそれ以前に志望する専攻の学問分野に関連する職に 2 年以上勤務した経験のあるもの。
2	化学	
3	数学	
4	生命理学	

「社会人入学試験」を受験しようとする者は、2025 年 11 月 26 日（水）までに研究指導を希望する教員（物理学専攻は志望研究室の教員）と連絡をとり、面談してください。また、2025 年 11 月 26 日（水）～11 月 28 日（金）に必要書類を提出して受験資格審査を受けてください（詳しくは 5 頁参照）。なお、連絡先については、学部事務 3 課に E-mail で問い合わせてください。

4) 外国人入学試験受験資格

博士課程前期課程の出願資格要件（3頁参照）を満たし、かつ、日本国籍を有せず、日本以外の国の大学を卒業した者（2026年3月末までに卒業見込みの者を含む）で、次のいずれかの条件を満たす者。

（1）日本語能力試験 N1（旧試験 1 級）合格者。

（2）日本留学試験（EJU）の成績が日本語能力試験 N1（旧試験 1 級）と同等の成績と認められる者。
なお、物理学専攻および数学専攻は外国人入学試験を実施しません。

「外国人入学試験」を受験しようとする者は、2025 年 11 月 26 日（水）までに研究指導を希望する教員と連絡を取り、面談してください。また、2025 年 11 月 26 日（水）～11 月 28 日（金）に必要書類を提出して受験資格審査を受けてください（詳しくは下記参照）。連絡先については、学部事務 3 課に E-mail で問い合わせてください。

5) 受験資格審査（社会人・外国人入学試験のみ）

下記の書類を所定の提出期間内に提出してください。

「社会人入学試験」（受験資格は 4 頁参照）

	書類	内容
1	成績・単位証明書※	出身大学が発行したもの。本学卒業（見込み）者は不要。
2	卒業（見込）証明書※	出身大学が発行したもの。本学卒業（見込み）者は不要。
3	研究計画書	所定の用紙の注意事項に従って作成したもの。
4	履歴書	所定の用紙に所定事項を記入したもの。
5	在職期間証明書	所定の用紙を用いて証明を受けたもの。
6	受験承諾書	入学後も引き続き正規の職員として勤務する者のみ必要。勤務先の所属長が作成したもの。様式は任意。
7	返信用封筒	市販の長形 3 号封筒（235×120mm 程度のもの）に返信先の住所・氏名を明記したもの。返信用切手は不要。

「外国人入学試験」（受験資格は上記参照）

	書類	内容
1	成績・単位証明書※	出身大学が発行したもの。
2	卒業（見込）証明書※	出身大学が発行したもの。
3	研究計画書	所定の用紙の注意事項に従って作成したもの。
4	履歴書	所定の用紙に所定事項を日本語で記入したもの。
5	住民票記載事項証明書	国籍の確認等に使用。住民票の写しを提出する場合は、必ず国籍の記載されたもので、マイナンバーの記載がないものを提出のこと。パスポートの当該欄のコピーでも可。
6	返信用封筒	市販の長形 3 号封筒（235×120mm 程度のもの）に返信先の住所・氏名を明記したもの。返信用切手は不要。

7	推薦書	出身大学もしくは在籍大学の学部長または指導教員が英語または日本語で記入の上、厳封したもの。様式は任意。
8	日本語能力証明書	N1 を証明する日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書（旧試験 1 級）または日本留学試験（EJU）成績確認書、成績通知書どちらかのコピー

※上記「1. 成績・単位証明書」、「2. 卒業（見込）証明書」は原則として日本語または英語とします。それらの言語による証明書の提出ができない場合には、証明書原本に日本語または英語による全訳をつけてください。

※外国の大学等の場合は、証明書の発行に時間を要する場合があるので、早めに準備してください。

※証明書記載の氏名が、現在の氏名と異なる場合は、氏名変更を証明する公的な書類（戸籍抄本等）1 通を添付してください。提出された書類は同一人物であることの確認以外の用途では使用しません。なお、入学後に「旧姓使用」「通称使用」「別名併記制度に基づく氏名使用」を希望する者は、届け出により許可されます。詳細は合格後に閲覧できる「入学手続の手引」を確認してください。

提出方法（郵送に限ります）

提出期間	2025 年 11 月 26 日（水）～11 月 28 日（金） 海外在住の場合のみ 2025 年 11 月 19 日（水）～11 月 28 日（金）
------	--

1. 日本国内から出願する場合は、締切日の郵便局消印有効。
日本国外から出願する場合は、締切日必着。
2. 所定の各出願書類を、市販の角形 2 号封筒（240×332mm）に入れ、簡易書留・速達で郵送してください。封筒には、「受験資格審査書類在中」と赤字で明記してください。

〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3-34-1
立教大学 学部事務 3 課（理学研究科入試担当） 宛

【問合せ】

学部事務 3 課に E-mail で問い合わせてください。

【審査結果の回答とその後の手続】

- (1) 審査結果については、2025 年 12 月 9 日（火）までに返信用封筒を用いて発送する、受験資格審査回答書でお知らせします。
- (2) 受験資格があると判定された場合は、所定の出願期間内（2026 年 1 月 6 日（火）～1 月 9 日（金））に、所定の出願手続（選考料納入および出願書類提出）を行ってください（詳しくは 7 頁参照）。その際、出願書類のうち受験資格審査時に提出した書類（「成績・単位証明書」、「卒業（見込）証明書」「研究計画書」）を再び提出する必要はありません。
- (3) 日本国外に居住し、日本における在留資格を有しない外国籍の者は、受験資格審査回答書を用いて速やかに査証取得を行ってください。